

江南市農業委員会議事録

別紙の件付議のため、平成29年5月26日午後1時30分より市役所2階大会議室にて江南市農業委員会を会長招集する。

出席委員

2	杉本俊人	3	齊木勝次
4	丹羽昭彦	5	藤岡和俊
6	野呂浩伸	7	大脇敏彦
8	中西孝明	9	宮地友治
10	伊藤十代司	11	小沢捨雄
13	鶴見道秋	14	稲山久男
15	永井弘海	16	鈴木 孝
17	掛布吉根	18	沢田正隆
19	岩井孝之	20	福田松久

開 会 午後1時30分

議 長（副会長） あいさつ。

会長欠席により、江南市農業委員会総会規則第8条第2項の規定に基づき、副会長が議長を務めることとし、出席者18名を確認し会議の成立を告げ、日程第1の議事録署名者を指名し議事に入る。

日程第2、議案第17号「農地法第3条の規定による許可申出書許可決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第3条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

新規就農案件について、事務取扱規程に基づき地域農業委員より面談結果の説明を求める。

地域農業委員

面談の結果、全案件について支障がない旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第17号「農地法第3条の規定による許可申出書許可決定について」を承認決定する。

次に、日程第3、議案第18号「農地法第4条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第4条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第18号「農地法第4条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第4、議案第19号「農地法第5条の規定による許可申請書意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地法第5条の許可判断基準を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第19号「農地法第5条の規定による許可申請書意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第5、議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

(「ありません」の声あり)

議 長

議案第20号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農

用地利用集積計画（案）の意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第6、議案第21号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）の意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たす旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第21号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画（案）の意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第7、議案第22号「江南市農業振興地域整備計画変更に伴う意見決定について」を議題とする。

事務局に説明を求める。

事務局

議案内容を説明し、全案件について農用地区域除外の要件に該当する旨を説明する。

議 長

江南市基準に該当する案件について、地域農業委員より調査結果の説明を求める。

地域農業委員

調査の結果、全案件について支障がない旨を説明する。

議 長

今回の全案件について、各委員より意見・質問が無いかを問う。

（「ありません」の声あり）

議 長

議案第22号「江南市農業振興地域整備計画変更に伴う意見決定について」を承認決定する。

次に、日程第8「諸般の報告」について、事務局に説明を求める。

事務局

「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」

「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書受理決定状況について」

「現況証明願いについて」

について、報告する。

議 長

次に、日程第9「その他」について、事務局に報告を求める。

事務局

次回の予定について、平成29年6月30日（金）午後1時30分から場所は市民文化会館2階特別会議室で行う旨の報告を行う。